

新型コロナウイルス対策対応 マニュアル

令和 2 年 5 月 15 日版

NPO法人萩原スポーツクラブ

はじめに

・新型コロナウイルス感染症対策にあたり、様々な対策をこれまでに実施してきた。岐阜県は、5月15日より特定警戒県及び緊急事態宣言指定区域の対象から除外されたが、クラスターが発生した業種の施設については個別に感染防止対策マニュアルの作成が求められることとなった。新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底は、施設の従業員、利用者の皆さんにとって、自身そして家族を守る極めて大切なことである。今後、第2波、第3波も予想されるコロナとの闘いは、長期戦となる可能性が高く、これからは「コロナがある」新しい日常を生き抜いていかなければならない。こうしたことから、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部が策定した「コロナ社会を生き抜く行動指針」及び(一社)日本フィットネス産業協会が策定した「フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインVer. 6」を参考にマニュアルを定める。

目次

1	利用者への注意喚起	4
2	守るべき事項	5
①	実施体制	5
②	密集対策	5
③	密閉対策	6
④	密接対策	6
⑤	衛生対策	6
3	感染情報に接した場合の対処	7

1 利用者への注意喚起

・ありとあらゆる機会に新型コロナウイルスが潜んでいることを意識し、一人ひとりが基本的な感染対策の習慣を身に着け緩みなく日々を過ごすことが必要である。そのためには利用者が感染予防対策を習慣的に身に着けていくよう周知啓発を行っていく必要がある。

○館内提示等の情報発信、周知の徹底

○「人との距離確保」「マスクの着用」「手洗い」習慣の徹底

- ・ 人との距離の確保
必要時以外は、人との間隔を取る（2 m程度、マスク着用の場合は1 m）
- ・ マスクの着用
運動時以外はできるだけマスクを着用する。（期間中のスタッフのマスク着用の告知を行う。）
- ・ 手洗いの励行
施設入室・入場時や不特定多数の方が触れる部分を触った後は、必ず手洗いを行う。
- ・ 体調管理の徹底
利用前には検温を行うなど自らの体調確認を心がけ、体調不良の場合は、来館（入場）を控えてもらう。

○高感染リスクを遠ざける

- ・ 感染リスクが高くならないよう3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場とならないようにする。
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方の来館（入場）を控えてもらう。

○子どもの利用

- ・ 地域の学校にて休業の措置が取られている場合は、幼児・学童・学生（18歳未満）の利用は学校等の方針に従い原則控えてもらう。

○イベントへの対応

- ・ 多くの人を集めるようなイベントについては当分の間、感染リスクを減らすため見合わせる。ただしイベント実施者において徹底した感染予防対策が

講じられている場合などは、柔軟に対応する。

2 守るべき事項

・新型コロナウイルス感染防止対策について施設管理者および利用者の皆さんに守っていただきたく事項を記載する。

①実施体制

防止対策	具体的な方法・注意点
実効性のある対策の実施	○対策実施の責任者を設ける。 責任者：クラブマネジャー 細江隆司 ○日々確認のためのチェックシートを用意し利用者に渡す。 ○発症時に必ず連絡を入れてもらうよう徹底する。 (団体の場合団体内での発症確認を依頼する。)

②密集対策

防止対策	具体的な方法・注意点
密状態の回避	○利用者同士の間隔確保(間隔は2m。マスク着用の場合は最低1m) ○送迎のみの方への参観制限や車内待機の要請する。
入場の制限	○関係者以外の入場入室制限(保護者等)
入場の制限	○入場者の健康確認 発熱や風邪などの症状がある方の入場を制限する。 (団体内、利用者間で徹底する。)
※指導体制	○指導者等の感染予防方法を検討する。 基礎疾患を有する指導者への配慮等を行う。

③密閉対策

防止対策	具体的な方法・注意点
密閉対策	○頻繁な換気 換気扇の常時運転、複数の窓、扉などを開けるなど通気を確保する。換気はこまめに実施する

④密接対策

防止対策	具体的な方法・注意点
飛沫対策	○受付等のマスク着用と遮断装置の設置 アクリル板や透明ビニールカーテンで遮断 ○入場者のマスク着用（運動時以外） ○大声での会話、円陣での対面した声援（掛け声）及び大きな声での指導の禁止 ○複数でのストレッチや接近してのランニングの禁止

⑤衛生対策

防止対策	具体的な方法・注意点
手指の衛生	○屋内施設入口に手指消毒を設置 ・ 入口等に手指消毒を設置する。 ・ 利用者の手指消毒の徹底
施設・物品の清掃消毒	○徹底した清掃や消毒 ・ 利用後には十分に清掃を実施する。特に不特定多数が利用する場所の清掃・消毒を徹底する。
廃棄物対策	○密閉して破棄 ・ 利用者は、鼻水、唾液がついたごみは、ビニル袋に入れ速やかに密閉して必ず持ち帰る。 ・ 利用者以外がごみを回収する場合は、マスクや手袋を着用する。

<p>従業員の対策</p>	<p>○毎日、従業員の健康をチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良の場合は必ず休養。 ・ユニホームや衣類は毎日洗濯ないし交換 ・日頃の行動制限（高リスク場所への移動を控えるなど）を徹底する。 ・家族や同居人に感染者、感染者への接触が判明した場合は即刻入社停止とし、他のスタッフとの接触など正確に実態を把握する。
<p>利用者の通知</p>	<p>○利用者への周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシの設置や送付 ・利用条件（チェックシート）の徹底

3 感染情報に接した場合の対処

- ①速やかに保健所に報告（求められる情報の速やかな提示）
 - ＞滞在者の情報
 - ＞特に感染者の入館時から退館の1時間後までに在館した者のリストアップ
- ②保健所の指示に従い休館を決定し利用者へ周知する。
- ③問い合わせのための窓口設置を行う。
- ④リストの提出を求められることを想定し事前にリスト化を行う。
- ⑤施設汚染が発生した場合専門業者による消毒が必要となるため事前に対応の可否を確認しておく

<参考>

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部策定

「コロナ社会を生き抜く行動指針」

(一社)日本フィットネス産業協会策定

フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインVer. 6